

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6383829号
(P6383829)

(45) 発行日 平成30年8月29日(2018.8.29)

(24) 登録日 平成30年8月10日(2018.8.10)

(51) Int.Cl.		F I			
A 6 1 B	1/045	(2006.01)	A 6 1 B	1/045	6 1 6
A 6 1 B	1/273	(2006.01)	A 6 1 B	1/045	6 1 8
G O 6 T	1/00	(2006.01)	A 6 1 B	1/045	6 1 0
			A 6 1 B	1/273	
			G O 6 T	1/00	2 9 0

請求項の数 12 (全 28 頁)

(21) 出願番号	特願2017-64645 (P2017-64645)	(73) 特許権者	306037311
(22) 出願日	平成29年3月29日(2017.3.29)		富士フイルム株式会社
(62) 分割の表示	特願2014-133390 (P2014-133390) の分割		東京都港区西麻布2丁目26番30号
原出願日	平成26年6月27日(2014.6.27)	(74) 代理人	110001988
(65) 公開番号	特開2017-140421 (P2017-140421A)		特許業務法人小林国際特許事務所
(43) 公開日	平成29年8月17日(2017.8.17)	(72) 発明者	蔵本 昌之
審査請求日	平成29年3月29日(2017.3.29)		神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
			富士フイルム株式会社内
		(72) 発明者	杉崎 誠
			神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
			富士フイルム株式会社内
		審査官	磯野 光司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 医用画像処理装置及びその作動方法並びに内視鏡システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1カラー画像信号を入力処理する画像信号入力処理部と、
前記第1カラー画像信号から複数の色情報を取得する色情報取得部と、
前記複数の色情報で形成される特徴空間において、被検体内の観察対象が分布する第1範囲、第2範囲、及び第3範囲のうち第2範囲の座標を、前記特徴空間内に定める基準範囲に移動するように処理し、前記第1範囲の座標を維持し、且つ前記第2範囲の座標を前記基準範囲に維持した状態で、前記第3範囲の座標を移動するように処理する移動処理部とを備え、

前記第1範囲は正常部であり、前記第2範囲及び前記第3範囲は異常部である医用画像処理装置。

【請求項2】

前記特徴空間は、前記複数の色情報である色差信号Cr、Cbで形成されるCbCr空間、又は、前記複数の色情報であるCIE Lab空間の色味の要素a*、b*で形成されるab空間のいずれかである請求項1記載の医用画像処理装置。

【請求項3】

前記移動処理部は、前記特徴空間において、前記第1及び第3範囲の座標を維持した状態で、前記第2範囲の座標の動径を変更して、前記第2範囲の座標を前記基準範囲に移動させ、前記第1範囲の座標を維持し、且つ、前記第2範囲の座標を前記基準範囲に維持した状態で、前記第3範囲の座標の角度を変更して、前記第3範囲の座標を移動させる請求

項 2 記載の医用画像処理装置。

【請求項 4】

前記基準範囲は、前記特徴空間の原点を含み、且つ、前記第 1 範囲及び第 3 範囲を含まない範囲である請求項 2 または 3 記載の医用画像処理装置。

【請求項 5】

前記複数の色情報は色相 H と彩度 S であり、前記特徴空間は前記色相 H と前記彩度 S で形成される H S 空間である請求項 1 記載の医用画像処理装置。

【請求項 6】

前記移動処理部は、前記 H S 空間において、前記第 1 及び第 3 範囲の座標を維持した状態で、前記第 2 範囲の座標を彩度方向に移動して、前記第 2 範囲の座標を前記基準範囲に移動させ、前記第 1 範囲の座標を維持し、且つ前記第 2 範囲の座標を前記基準範囲に維持した状態で、前記第 3 範囲の座標を色相方向に移動させる請求項 5 記載の医用画像処理装置。

10

【請求項 7】

前記基準範囲は、前記 H S 空間の原点を含み、且つ、前記第 1 範囲及び第 3 範囲を含まない範囲である請求項 5 または 6 記載の医用画像処理装置。

【請求項 8】

前記基準範囲は低彩度である請求項 1 ないし 7 いずれか 1 項記載の医用画像処理装置。

【請求項 9】

前記移動処理部で処理後の複数の色情報を第 2 カラー画像信号に変換するカラー画像信号変換部と、

20

前記第 1 カラー画像信号から得られる第 1 明るさ情報及び前記第 2 カラー画像信号から得られる第 2 明るさ情報から、前記第 2 カラー画像信号の画素値を調整する明るさ調整部とを有する請求項 1 ないし 8 いずれか 1 項記載の医用画像処理装置。

【請求項 10】

前記特徴空間において、前記第 1 カラー画像信号のうち少なくとも 1 色の画像信号が狭帯域信号である場合の前記第 1 範囲と前記第 2 範囲との差は、前記第 1 カラー画像信号が全て広帯域信号である場合の前記第 1 範囲と前記第 2 範囲との差よりも大きい、又は、前記第 1 カラー画像信号のうち少なくとも 1 色の画像信号が狭帯域信号である場合の前記第 1 範囲と前記第 3 範囲との差は、前記第 1 カラー画像信号が全て広帯域信号である場合の前記第 1 範囲と前記第 3 範囲との差よりも大きい請求項 1 ないし 9 いずれか 1 項記載の医用画像処理装置。

30

【請求項 11】

請求項 1 ないし 10 いずれか 1 項記載の医用画像処理装置と、

前記移動処理部で処理後の複数の色情報から得られる第 1 特殊画像を表示する表示部と、
を備える内視鏡システム。

【請求項 12】

画像信号入力部が、第 1 カラー画像信号を入力処理するステップと、

色情報取得部が、前記第 1 カラー画像信号から複数の色情報を取得するステップと、

40

移動処理部が、前記複数の色情報で形成される特徴空間において、被検体内の観察対象が分布する第 1 範囲、第 2 範囲、及び第 3 範囲のうち第 2 範囲の座標を、前記特徴空間内に定める基準範囲に移動するように処理し、前記第 1 範囲の座標を維持し、且つ前記第 2 範囲の座標を前記基準範囲に維持した状態で、前記第 3 範囲の座標を移動するように処理するステップとを有し、

前記第 1 範囲は正常部であり、前記第 2 範囲及び前記第 3 範囲は異常部である医用画像処理装置の作動方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

50

本発明は、正常部と病変部の色の違いを強調した画像を生成する医用画像処理装置及びその作動方法並びに内視鏡システムに関する。

【背景技術】

【0002】

医療分野においては、光源装置、内視鏡、及びプロセッサ装置を備える内視鏡システムを用いた診断が広く行われている。この内視鏡システムでは、内視鏡から観察対象に照明光を照射し、その照明光で照明中の観察対象を内視鏡の撮像素子で撮像して得られる画像信号に基づいて、観察対象の画像をモニタ上に表示する。ドクターは、モニタに表示された画像を見ながら、病変部の有無を検出する。

【0003】

ここで、粘膜表面から大きく突起している病変部など、形状や大きさが正常部と大きく異なる病変部については、容易に検出することが可能である。しかしながら、形状や大きさが正常部とほとんど変わらない病変部については、正常部との色の違いを手がかりに、検出することになる。この場合、病変部がそれほど進行しておらず、正常部との色の違いがほとんどない場合には、検出することは極めて困難になる。

【0004】

そこで、特許文献1では、血液量（ヘモグロビンインデックス）が基準値から離れる部分については更に基準値から離れるようにする処理を行うことによって、正常部と病変部の色の差が明確になるようにしている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特許3228627号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

病変部の中でも胃癌については、胃の粘膜に萎縮が生じて、胃の粘膜が退色調に変化することが知られている。そのため、粘膜に萎縮が生じた萎縮部は、萎縮が生じていない正常部に対して、色の違いが生ずるようになる。この正常部との色の違いを内視鏡で観察することによって、胃癌が存在するかどうかを診断している（認定NPO法人 日本がん予知・診断・治療研究機構が推奨するABC検診がある）。

【0007】

ここで、萎縮が高度に進んだ場合（例えば、ABC検診でC群やD群に含まれる場合）には、正常部と萎縮部の色の違いは明確であるため、萎縮部を容易に検出することが可能である。しかしながら、萎縮進行中の場合（例えば、ABC検診でB群やC群に含まれる場合）には、萎縮部と正常部との色の差は僅かであるため、色の違いだけで、萎縮部を検出することは困難である。したがって、萎縮進行中のように、萎縮部と正常部との色の差が僅かな場合であっても、正常部と萎縮部との色の差を強調して、萎縮部の検出を容易にすることが求められている。

【0008】

なお、特許文献1の方法により、萎縮部と正常部との色の差を強調することが考えられる。しかしながら、萎縮部の色は、血液量だけでなく、血液量以外の要素によっても影響を受けるため、特許文献1の方法では、萎縮部と正常部との色の差を強調することは難しい。

【0009】

本発明は、胃粘膜が萎縮した萎縮部などの異常部と、正常部との色の差を強調した画像を生成する医用画像処理装置及びその作動方法並びに内視鏡システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

10

20

30

40

50

本発明の医用画像処理装置は、第1カラー画像信号を入力処理する画像信号入力処理部と、第1カラー画像信号から複数の色情報を取得する色情報取得部と、複数の色情報で形成される特徴空間において、被検体内の観察対象が分布する第1範囲、第2範囲、及び第3範囲のうち第2範囲の座標を、特徴空間内に定める基準範囲に移動するように処理し、第1範囲の座標を維持し、且つ第2範囲の座標を基準範囲に維持した状態で、第3範囲の座標を移動するように処理する移動処理部とを備え、第1範囲は正常部であり、第2範囲及び第3範囲は異常部である。

【0011】

特徴空間は、複数の色情報である色差信号 C_r 、 C_b で形成される $C_b C_r$ 空間、又は、複数の色情報である $CIE\ Lab$ 空間の色味の要素 a^* 、 b^* で形成される ab 空間のいずれかであることが好ましい。移動処理部は、特徴空間において、第1及び第3範囲の座標を維持した状態で、第2範囲の座標の動径を変更して、第2範囲の座標を前記基準範囲に移動させ、第1範囲の座標を維持し、且つ、第2範囲の座標を基準範囲に維持した状態で、第3範囲の座標の角度を変更して、第3範囲の座標を移動させることが好ましい。基準範囲は、特徴空間の原点を含み、且つ、第1範囲及び第3範囲を含まない範囲であることが好ましい。

10

【0012】

複数の色情報は色相 H と彩度 S であり、特徴空間は色相 H と彩度 S で形成される HS 空間であることが好ましい。移動処理部は、 HS 空間において、第1及び第3範囲の座標を維持した状態で、第2範囲の座標を彩度方向に移動して、第2範囲の座標を基準範囲に移動させ、第1範囲の座標を維持し、且つ第2範囲の座標を基準範囲に維持した状態で、第3範囲の座標を色相方向に移動させることが好ましい。基準範囲は、 HS 空間の原点を含み、且つ、第1範囲及び第3範囲を含まない範囲であることが好ましい。基準範囲は低彩度であることが好ましい。

20

【0013】

移動処理部で処理後の複数の色情報を第2カラー画像信号に変換するカラー画像信号変換部と、第1カラー画像信号から得られる第1明るさ情報及び第2カラー画像信号から得られる第2明るさ情報から、第2カラー画像信号の画素値を調整する明るさ調整部とを有することが好ましい。特徴空間において、第1カラー画像信号のうち少なくとも1色の画像信号が狭帯域信号である場合の第1範囲と第2範囲との差は、前記第1カラー画像信号が全て広帯域信号である場合の第1範囲と第2範囲との差よりも大きい、又は、第1カラー画像信号のうち少なくとも1色の画像信号が狭帯域信号である場合の第1範囲と第3範囲との差は、第1カラー画像信号が全て広帯域信号である場合の第1範囲と第3範囲との差よりも大きいことが好ましい。

30

【0014】

本発明の内視鏡システムは、上記本発明の医用画像処理装置と、移動処理部で処理後の複数の色情報から得られる第1特殊画像を表示する表示部と、を備える。

【0015】

本発明の医用画像処理装置の作動方法は、画像信号入力部が、第1カラー画像信号を入力処理するステップと、色情報取得部が、第1カラー画像信号から複数の色情報を取得するステップと、移動処理部が、複数の色情報で形成される特徴空間において、被検体内の観察対象が分布する第1範囲、第2範囲、及び第3範囲のうち第2範囲の座標を、特徴空間内に定める基準範囲に移動するように処理し、第1範囲の座標を維持し、且つ第2範囲の座標を基準範囲に維持した状態で、第3範囲の座標を移動するように処理するステップとを有し、第1範囲は正常部であり、第2範囲及び第3範囲は異常部である。

40

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、胃粘膜が萎縮した萎縮部などの異常部と、正常部との色の差を強調した画像を生成することができる。

50

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】第1実施形態の内視鏡システムの外觀図である。

【図2】第1実施形態の内視鏡システムの機能を示すブロック図である。

【図3】紫色光V、青色光B、緑色光G、及び赤色光Rの発光スペクトルを示すグラフである。

【図4】第1特殊画像処理部の機能を示すブロック図である。

【図5】第1処理を示す説明図である。

【図6】動径 r と動径 E_r との関係を示すグラフである。

【図7A】信号比空間用の第1処理により得られる作用・効果を示す説明図である。 10

【図7B】特徴空間が a^* 、 b^* である場合の第1処理により得られる作用・効果を示す説明図である。

【図8A】信号比空間用の第2処理を示す説明図である。

【図8B】角度変更範囲 R_2 内の角度 θ の移動範囲を示すグラフである。【図9】角度 θ と信号比空間用の第2処理後の角度 E_θ との関係を示すグラフである。

【図10A】信号比空間用の第2処理により得られる作用・効果を示す説明図である。

【図10B】特徴空間が a^* 、 b^* である場合の第2処理により得られる作用・効果を示す説明図である。

【図11A】信号比空間用の第3処理を示す説明図である。

【図11B】角度変更範囲 R_3 内の角度 θ の移動範囲を示すグラフである。 20【図12】角度 θ と信号比空間用の第3処理後の角度 E_θ との関係を示すグラフである。

【図13A】信号比空間用の第3処理により得られる作用・効果を示す説明図である。

【図13B】特徴空間が a^* 、 b^* である場合の第3処理により得られる作用・効果を示す説明図である。

【図14】第1特殊画像と第2特殊画像とを同時表示するモニタの画像図である。

【図15】本発明の一連の流れを示すフローチャートである。

【図16A】特徴空間が C_r 、 C_b である場合に用いる第1特殊画像処理部の機能を示すブロック図である。【図16B】特徴空間（縦軸： C_b 、横軸： C_r ）における第1範囲、第2範囲、及び第3範囲の位置関係を示す説明図である。 30【図17】特徴空間が C_r 、 C_b である場合の第1処理を示す説明図である。【図18】特徴空間が C_r 、 C_b である場合の第2処理を示す説明図である。【図19】特徴空間が C_r 、 C_b である場合の第3処理を示す説明図である。【図20A】特徴空間が H （色相）、 S （彩度）である場合に用いる第1特殊画像処理部の機能を示すブロック図である。【図20B】特徴空間（縦軸：彩度 S 、横軸：色相 H ）における第1範囲、第2範囲、及び第3範囲の位置関係を示す説明図である。【図21】特徴空間が H （色相）、 S （彩度）である場合の第1処理を示す説明図である。【図22】特徴空間が H （色相）、 S （彩度）である場合の第2処理を示す説明図である。 40【図23】特徴空間が H （色相）、 S （彩度）である場合の第3処理を示す説明図である。

【図24】第2実施形態の内視鏡システムの機能を示すブロック図である。

【図25】白色光の発光スペクトルを示すグラフである。

【図26】特殊光の発光スペクトルを示すグラフである。

【図27】第3実施形態の内視鏡システムの機能を示すブロック図である。

【図28】回転フィルタを示す平面図である。

【図29】第4実施形態のカプセル内視鏡システムの機能を示す図である。

【図30】図3とは異なる紫色光V、青色光B、緑色光G、及び赤色光Rの発光スペクトル 50

ルを示すグラフである。

【図31】二次元LUTを用いる場合の第1又は第2特殊画像処理部の機能を示すブロック図である。

【図32】第1B画像信号が狭帯域信号である場合における特徴空間上での第2範囲及び第3範囲の位置と第1B画像信号が広帯域信号である場合における特徴空間上での第2範囲及び第3範囲の位置を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

[第1実施形態]

図1に示すように、第1実施形態の内視鏡システム10は、内視鏡12と、光源装置14と、プロセッサ装置16と、モニタ18(表示部)と、コンソール19とを有する。内視鏡12は光源装置14と光学的に接続されるとともに、プロセッサ装置16と電氣的に接続される。内視鏡12は、被検体内に挿入される挿入部12aと、挿入部12aの基端部分に設けられた操作部12bと、挿入部12aの先端側に設けられる湾曲部12c及び先端部12dを有している。操作部12bのアングルノブ12eを操作することにより、湾曲部12cは湾曲動作する。この湾曲動作に伴って、先端部12dが所望の方向に向けられる。

【0019】

また、操作部12bには、アングルノブ12eの他、モード切替SW13aが設けられている。モード切替SW13aは、通常観察モードと、第1特殊観察モードと、第2特殊観察モードと、同時観察モードとの4種類のモード間の切り替え操作に用いられる。通常観察モードは、通常画像をモニタ18上に表示するモードである。第1特殊観察モードは、胃癌などの病変によって胃粘膜に萎縮が生じた萎縮部と正常部との境界を観察するために用いられ、第1特殊画像をモニタ18上に表示するモードである。第2特殊観察モードは、萎縮部と正常部の色の違いを観察するために用いられ、第2特殊画像をモニタ18上に表示するモードである。同時観察モードは、萎縮部と正常部の境界の観察と、萎縮部と正常部との色の違いの観察を同時に行うために用いられ、第1特殊画像と第2特殊画像をモニタ18上に同時表示するモードである。

【0020】

プロセッサ装置16は、モニタ18及びコンソール19と電氣的に接続される。モニタ18は、画像情報等を出力表示する。コンソール19は、機能設定等の入力操作を受け付けるUI(User Interface:ユーザーインターフェース)として機能する。なお、プロセッサ装置16には、画像情報等を記録する外付けの記録部(図示省略)を接続してもよい。

【0021】

図2に示すように、光源装置14は、V-LED(Violet Light Emitting Diode)20a、B-LED(Blue Light Emitting Diode)20b、G-LED(Green Light Emitting Diode)20c、R-LED(Red Light Emitting Diode)20d、これら4色のLED20a~20dの駆動を制御する光源制御部21、及び4色のLED20a~20dから発せられる4色の光の光路を結合する光路結合部23を備えている。光路結合部23で結合された光は、挿入部12a内に挿通されたライトガイド41及び照明レンズ45を介して、被検体内に照射される。なお、LEDの代わりに、LD(Laser Diode)を用いてもよい。

【0022】

図3に示すように、V-LED20aは、中心波長 405 ± 10 nm、波長範囲380~420nmの紫色光Vを発生する。B-LED20bは、中心波長 460 ± 10 nm、波長範囲420~500nmの青色光Bを発生する。G-LED20cは、波長範囲が480~600nmに及ぶ緑色光Gを発生する。R-LED20dは、中心波長620~630nmで、波長範囲が600~650nmに及ぶ赤色光Rを発生する。

【0023】

光源制御部21は、通常観察モード、第1特殊観察モード、第2特殊観察モード、及び同時観察モードのいずれの観察モードにおいても、V-LED20a、B-LED20b、G-LED2

10

20

30

40

50

0 c、及びR-LED 2 0 dを点灯する。したがって、紫色光V、青色光B、緑色光G、及び赤色光Rの4色の光が混色した光が、観察対象に照射される。また、光源制御部21は、通常観察モード時には、紫色光V、青色光B、緑色光G、赤色光R間の光量比が $V_c : B_c : G_c : R_c$ となるように、各LED 2 0 a ~ 2 0 dを制御する。一方、光源制御部21は、第1特殊観察モード、第2特殊観察モード、及び同時観察モード時には、紫色光V、青色光B、緑色光G、赤色光R間の光量比が $V_s : B_s : G_s : R_s$ となるように、各LED 2 0 a ~ 2 0 dを制御する。

【0024】

図2に示すように、ライトガイド41は、内視鏡12及びユニバーサルコード(内視鏡12と光源装置14及びプロセッサ装置16とを接続するコード)内に内蔵されており、光路結合部23で結合された光を内視鏡12の先端部12dまで伝搬する。なお、ライトガイド41としては、マルチモードファイバを使用することができる。一例として、コア径 $105\mu\text{m}$ 、クラッド径 $125\mu\text{m}$ 、外皮となる保護層を含めた径が $0.3\sim 0.5\text{mm}$ の細径なファイバケーブルを使用することができる。

10

【0025】

内視鏡12の先端部12dには、照明光学系30aと撮像光学系30bが設けられている。照明光学系30aは照明レンズ45を有しており、この照明レンズ45を介して、ライトガイド41からの光が観察対象に照射される。撮像光学系30bは、対物レンズ46、撮像センサ48を有している。観察対象からの反射光は、対物レンズ46を介して、撮像センサ48に入射する。これにより、撮像センサ48に観察対象の反射像が結像される。

20

【0026】

撮像センサ48はカラーの撮像センサであり、被検体の反射像を撮像して画像信号を出力する。この撮像センサ48は、CCD(Charge Coupled Device)撮像センサやCMOS(Complementary Metal-Oxide Semiconductor)撮像センサ等であることが好ましい。本発明で用いられる撮像センサ48は、R(赤)、G(緑)及びB(青)の3色のRGB画像信号を得るためのカラーの撮像センサ、即ち、Rフィルタが設けられたR画素、Gフィルタが設けられたG画素、Bフィルタが設けられたB画素を備えた、いわゆるRGB撮像センサである。

【0027】

なお、撮像センサ48としては、RGBのカラーの撮像センサの代わりに、C(シアン)、M(マゼンタ)、Y(イエロー)及びG(緑)の補色フィルタを備えた、いわゆる補色撮像センサであっても良い。補色撮像センサを用いる場合には、CMYGの4色の画像信号が出力されるため、補色-原色色変換によって、CMYGの4色の画像信号をRGBの3色の画像信号に変換する必要がある。また、撮像センサ48はカラーフィルタを設けていないモノクロ撮像センサであっても良い。この場合、光源制御部21は青色光B、緑色光G、赤色光Rを時分割で点灯させて、撮像信号の処理では同時化処理を加える必要がある。

30

【0028】

撮像センサ48から出力される画像信号は、CDS・AGC回路50に送信される。CDS・AGC回路50は、アナログ信号である画像信号に相関二重サンプリング(CDS(Correlated Double Sampling))や自動利得制御(AGC(Auto Gain Control))を行う。CDS・AGC回路50を経た画像信号は、A/D変換器(A/D(Analog/Digital)コンバータ)52により、デジタル画像信号に変換される。A/D変換されたデジタル画像信号は、プロセッサ装置16に入力される。

40

【0029】

プロセッサ装置16は、受信部53と、DSP(Digital Signal Processor)56と、ノイズ除去部58と、画像処理切替部60と、通常画像処理部62と、特殊画像処理部64と、映像信号生成部66とを備えている。受信部53は内視鏡12からのデジタルのRGB画像信号を受信する。R画像信号は撮像センサ48のR画素から出力される信号に対応し、G画像信号は撮像センサ48のG画素から出力される信号に対応し、B画像信号は

50

撮像センサ48のB画素から出力される信号に対応している。

【0030】

DSP56は、受信した画像信号に対して、欠陥補正処理、オフセット処理、ゲイン補正処理、リニアマトリクス処理、ガンマ変換処理、デモザイク処理等の各種信号処理を施す。欠陥補正処理では、撮像センサ48の欠陥画素の信号が補正される。オフセット処理では、欠陥補正処理が施されたRGB画像信号から暗電流成分が除かれ、正確な零レベルが設定される。ゲイン補正処理では、オフセット処理後のRGB画像信号に特定のゲインを乗じることにより信号レベルが整えられる。ゲイン補正処理後のRGB画像信号には、色再現性を高めるためのリニアマトリクス処理が施される。その後、ガンマ変換処理によって明るさや彩度が整えられる。リニアマトリクス処理後のRGB画像信号には、デモザイク処理（等方化処理、同時化処理とも言う）が施され、各画素で不足した色の信号が補間によって生成される。このデモザイク処理によって、全画素がRGB各色の信号を有するようになる。

10

【0031】

ノイズ除去部58は、DSP56でガンマ補正等が施されたRGB画像信号に対してノイズ除去処理（例えば移動平均法やメディアンフィルタ法等）を施すことによって、RGB画像信号からノイズを除去する。ノイズが除去されたRGB画像信号は、画像処理切替部60に送信される。なお、本発明の「画像信号入力処理部」は、受信部53と、DSP56と、ノイズ除去部58を含む構成に対応する。

【0032】

画像処理切替部60は、モード切替SW13aにより、通常観察モードにセットされている場合には、RGB画像信号を通常画像処理部62に送信し、第1特殊観察モード、第2特殊観察モード、同時観察モードにセットされている場合には、RGB画像信号を特殊画像処理部64に送信する。

20

【0033】

通常画像処理部62は、RGB画像信号に対して、色変換処理、色彩強調処理、構造強調処理を行う。色変換処理では、デジタルのRGB画像信号に対しては、3×3のマトリクス処理、階調変換処理、3次元LUT処理などを行い、色変換処理済みのRGB画像信号に変換する。次に、色変換処理済みのRGB画像信号に対して、各種色彩強調処理を施す。この色彩強調処理済みのRGB画像信号に対して、空間周波数強調等の構造強調処理を行う。構造強調処理が施されたRGB画像信号は、通常画像のRGB画像信号として、通常画像処理部62から映像信号生成部66に入力される。

30

【0034】

特殊画像処理部64は、第1特殊観察モード、または第2特殊観察モード、または同時観察モードに設定されている場合に作動する。この特殊画像処理部64は、第1特殊画像を生成する第1特殊画像処理部64aと、第2特殊画像を生成する第2特殊画像処理部64bと、第1特殊画像と第2特殊画像を同時表示するための同時表示用特殊画像を生成する同時表示用画像処理部64cとを備えている。ただし、第1特殊画像処理部64aは第2特殊画像を生成しない。また、第2特殊画像処理部64bは第1特殊画像を生成しない。これら第1特殊画像処理部64a、第2特殊画像処理部64b、同時表示用画像処理部64cの詳細については、後述する。特殊画像処理部64で生成された第1特殊画像、第2特殊画像、同時表示用特殊画像のRGB画像信号は、映像信号生成部66に入力される。

40

【0035】

映像信号生成部66は、通常画像処理部62又は特殊画像処理部64から入力されたRGB画像信号を、モニタ18で表示可能な画像として表示するための映像信号に変換する。この映像信号に基づいて、モニタ18は、通常画像、第1特殊画像、又は第2特殊画像をそれぞれ表示し、または第1特殊画像と第2特殊画像とを同時表示する。

【0036】

第1特殊画像処理部64aは、図4に示すように、逆ガンマ変換部70と、Log変換

50

部 7 1 と、信号比算出部 7 2 と、極座標変換部 7 3 と、動径拡張・圧縮部 7 4 と、角度拡張・圧縮部 7 5 と、直交座標変換部 7 6 と、RGB 変換部 7 7 と、構造強調部 7 8 と、逆 Log 変換部 7 9 と、ガンマ変換部 8 0 とを備えている。また、第 1 特殊画像処理部 6 4 a は、RGB 変換部 7 7 と構造強調部 7 8 との間に、明るさ調整部 8 1 を備えている。

【0037】

逆ガンマ変換部 7 0 は、入力された RGB 画像信号に対して逆ガンマ変換を施す。この逆ガンマ変換後の RGB 画像信号は、検体からの反射率に対してリニアな反射率リニア RGB 信号であるため、RGB 画像信号のうち、検体の各種生体情報に関連する信号が占める割合が多くなる。なお、反射率リニア R 画像信号を第 1 R 画像信号とし、反射率リニア G 画像信号を第 1 G 画像信号とし、反射率 B リニア画像信号を第 1 B 画像信号とする。

10

【0038】

Log 変換部 7 1 は、第 1 RGB 画像信号（本発明の「第 1 カラー画像信号」に対応する）をそれぞれ Log 変換する。これにより、Log 変換済みの R 画像信号（logR）、Log 変換済みの G 画像信号（logG）、Log 変換済みの B 画像信号（logB）が得られる。信号比算出部 7 2（本発明の「色情報取得部」に対応する）は、Log 変換済みの G 画像信号と B 画像信号に基づいて差分処理（ $\log G - \log B = \log G/B = -\log(B/G)$ ）することにより、B/G 比を算出する。ここで、「B/G 比」は、 $-\log(B/G)$ のうち「-log」を省略したものを表している。また、Log 変換済みの R 画像信号と G 画像信号に基づいて差分処理（ $\log R - \log G = \log R/G = -\log(G/R)$ ）することにより、G/R 比を算出する。G/R 比については、B/G 比と同様、 $-\log(G/R)$ のうち「-log」を省略したものを表している。

20

【0039】

なお、B/G 比、G/R 比は、B 画像信号、G 画像信号、R 画像信号において同じ位置にある画素の画素値から求める。また、B/G 比、G/R 比は画素毎に求める。また、B/G 比は、血管深さ（粘膜表面から特定の血管がある位置までの距離）に相関があることから、血管深さが異なると、それに伴って B/G 比も変動する。また、G/R 比は、血液量（ヘモグロビンインデックス）と相関があることから、血液量に変動があると、それに伴って G/R 比も変動する。

【0040】

極座標変換部 7 3 は、信号比算出部 7 2 で求めた B/G 比、G/R 比を、動径 r と角度 θ に変換する。この極座標変換部 7 3 において、動径 r と角度 θ への変換は、全ての画素について行う。動径拡張・圧縮部 7 4 は、極座標変換部 7 3 で変換済みの動径 r と角度 θ に基づいて、動径を拡張・圧縮する信号比空間用の第 1 処理を行う。角度拡張・圧縮部 7 5 は、動径拡張・圧縮部 7 4 で信号比空間用の第 1 処理済みの動径 r と角度 θ に基づいて、角度 θ を拡張・圧縮する信号比空間用の第 2 処理を行う。これら信号比空間用の第 1 及び第 2 処理の詳細については後述する。

30

【0041】

直交座標変換部 7 6 では、角度拡張・圧縮部 7 5 で信号比空間用の第 2 処理済みの角度拡張・圧縮済みの動径 r、角度 θ を、直交座標に変換する。これにより、再度、B/G 比、G/R 比に変換される。RGB 変換部 7 7（本発明の「カラー画像信号変換部」に対応する）では、第 1 RGB 画像信号のうち少なくともいずれか 1 つの画像信号を用いて、直交座標変換部 7 6 を経た B/G 比、G/R 比を、第 2 RGB 画像信号（本発明の「第 2 カラー画像信号」に対応する）に変換する。例えば、RGB 変換部 7 7 は、第 1 RGB 画像信号のうち G 画像信号と B/G 比とに基づく演算を行うことにより、B/G 比を第 2 B 画像信号に変換する。また、RGB 変換部 7 7 は、第 1 RGB 画像信号のうち G 画像信号と G/R 比とに基づく演算を行うことにより、G/R 比を第 2 R 画像信号に変換する。また、RGB 変換部 7 7 は、第 1 G 画像信号については、特別な変換を施すことなく、第 2 G 画像信号として出力する。

40

【0042】

明るさ調整部 8 1 は、第 1 RGB 画像信号と第 2 RGB 画像信号とを用いて、第 2 RGB 画像信号の画素値を調整する。明るさ調整部 8 1 で、第 2 RGB 画像信号の画素値を調

50

整するのは、以下の理由による。動径拡張・圧縮部 7 4 及び角度拡張・圧縮部 7 5 で色領域を拡張・圧縮する処理により得られた第 2 R G B 画像信号は、第 1 R G B 画像信号と明るさが大きく変わってしまう可能性がある。そこで、明るさ調整部 8 1 で第 2 R G B 画像信号の画素値を調整することによって、明るさ調整後の第 2 R G B 画像信号が第 1 R G B 画像信号と同じ明るさになるようにする。

【 0 0 4 3 】

明るさ調整部 8 1 は、第 1 R G B 画像信号に基づいて第 1 明るさ情報 Y_{in} を求める第 1 明るさ情報算出部 8 1 a と、第 2 R G B 画像信号に基づいて第 2 明るさ情報 Y_{out} を求める第 2 明るさ情報算出部 8 1 b とを備えている。第 1 明るさ情報算出部 8 1 a は、「 $k_r \times$ 第 1 R 画像信号の画素値 + $k_g \times$ 第 1 G 画像信号の画素値 + $k_b \times$ 第 1 B 画像信号の画素値」の演算式に従って、第 1 明るさ情報 Y_{in} を算出する。第 2 明るさ情報算出部 8 1 b においても、第 1 明るさ情報算出部 8 1 a と同様に、上記と同様の演算式に従って、第 2 明るさ情報 Y_{out} を算出する。第 1 明るさ情報 Y_{in} と第 2 明るさ情報 Y_{out} が求めると、明るさ調整部 8 1 は、以下の式 (E 1) ~ (E 3) に基づく演算を行うことにより、第 2 R G B 画像信号の画素値を調整する。

$$(E 1) : R^* = \text{第 2 R 画像信号の画素値} \times Y_{in} / Y_{out}$$

$$(E 2) : G^* = \text{第 2 G 画像信号の画素値} \times Y_{in} / Y_{out}$$

$$(E 3) : B^* = \text{第 2 B 画像信号の画素値} \times Y_{in} / Y_{out}$$

なお、「 R^* 」は明るさ調整後の第 2 R 画像信号を、「 G^* 」は明るさ調整後の第 2 G 画像信号を、「 B^* 」は明るさ調整後の第 2 B 画像信号を表している。また、「 k_r 」、「 k_g 」、「 k_b 」は「0」~「1」の範囲にある任意の定数である。

【 0 0 4 4 】

構造強調部 7 8 では、明るさ調整部 8 1 で明るさ調整後の第 2 R G B 画像信号に対して構造強調処理を施す。構造強調処理としては、周波数フィルタリングなどが用いられる。逆 \log 変換部 7 9 は、構造強調部 7 8 を経た第 2 R G B 画像信号に対して、逆 \log 変換を施す。これにより、真数の画素値を有する第 2 R G B 画像信号が得られる。ガンマ変換部 8 0 は、逆 \log 変換部 7 9 を経た第 2 R G B 画像信号に対してガンマ変換を施す。これにより、モニタ 1 8 などの出力デバイスに適した階調を有する第 2 R G B 画像信号が得られる。ガンマ変換部 8 0 を経た R G B 画像信号は、第 1 特殊画像の R G B 画像信号として、同時表示用画像処理部 6 4 c 又は映像信号生成部 6 6 に送られる。

【 0 0 4 5 】

動径拡張・圧縮部 7 4 で行われる信号比空間用の第 1 処理の内容について、図 5 に示すような、縦軸 B / G 比、横軸 G / R 比から形成される 2 次元の色空間である特徴空間 (信号比空間) を用いて、以下説明する。信号比空間用の第 1 処理では、信号比空間において、動径変更範囲 R_1 内にある座標 P_1 の動径 r を変更し、動径変更範囲 R_1 外の座標の動径は変更しない。動径変更範囲 R_1 は、動径 r が「 r_A 」から「 r_B 」の範囲内であり、且つ、角度 θ が「 A 」から「 B 」の範囲内である ($r_A < r_B$ 、 $A < B$)。この動径変更範囲 R_1 は、萎縮性胃炎により萎縮した萎縮粘膜が分布する第 2 範囲を含む領域であり、正常粘膜が分布する第 1 範囲と、萎縮性胃炎により萎縮した萎縮粘膜下に存在し、萎縮とともに透見する深層血管が分布する第 3 範囲とを含まないように設定されている。

【 0 0 4 6 】

なお、信号比空間用の第 1 処理では、動径変更範囲 R_1 の座標の角度 θ について変更は行わない。また、信号比空間用の第 1 処理では、動径 r が「 r_p 」から「 r_B 」の範囲内においては、動径変化率が「1」よりも大きい動径変化率 V_x で動径 r を変更する拡張処理を行い、動径 r が「 r_A 」から「 r_p 」の範囲内においては、動径変化率が「1」よりも小さい動径変化率 V_y で動径 r を変更する圧縮処理を行うことが好ましい。なお、動径変化率が「1」の場合は、動径 r を変更する処理を行っても、動径 r の大きさは変わらない。

【 0 0 4 7 】

以上の信号比空間用の第1処理を行うことによって、図6に示すように、動径変更範囲R1内の動径rは、動径rよりも小さくなる動径Erに変更される。また、動径変化率は、動径rと動径Erとを関係づける線CV1の接線を示す「直線L1」の傾きで表わされ、「rp」から「rB」の範囲内では直線L1の傾きは「1」よりも大きいのに対して、「rA」から「rp」内では直線L1の傾きは「1」よりも小さくなっている。これに対して、動径変更範囲R1外の動径rは、動径rと大きさが変わらない動径Erに変換される(恒等変換)。また、動径変更範囲R1外においては、直線L1の傾きは「1」になっている。

【0048】

図7A(A)に示すように、信号比空間用の第1処理前には、第1範囲(図7Aでは「第1」と表記。以下同様。)、第2範囲(図7Aでは「第2」と表記。以下同様。)、及び第3範囲(図7Aでは「第3」と表記。以下同様。)は、それぞれ近づいているが、信号比空間用の第1処理後には、図7A(B)に示すように、第1範囲と第3範囲の座標はそのまま維持した状態で、第2範囲の座標だけ、原点を含む基準範囲に移動する。基準範囲は、信号比空間用の第1処理後の第1範囲及び第3範囲を含まない低彩度の範囲である。

10

【0049】

なお、第1RGB画像信号をLab変換部(図示しない(本発明の「色情報取得部」に対応する))でLab変換して得られるa*、b*(色情報であるCIE Lab空間の色味の要素a*、b*を表す。以下同様。)から形成される特徴空間(ab空間)の場合にも、図7Bに示すように、ab空間用の第1処理により、第1範囲と第3範囲の座標はそのまま維持した状態で、第2範囲の座標だけ、原点を含む基準範囲に移動する。ここで、図7B(A)はab空間用の第1処理前の第1~第3範囲の分布を、図7B(B)はab空間用の第1処理後の第1~第3範囲の分布を表している。

20

【0050】

信号比空間用の第2処理では、図8Aに示すように、縦軸がB/G比で、横軸がG/R比で形成される信号比空間において、角度変更範囲R2内にある座標P2の角度を変更する一方で、角度変更範囲R2外の座標については角度の変更は行わない。角度変更範囲R2は、第1範囲と第3範囲とを含むように設定されている。なお、信号比空間用の第2処理では、角度変更範囲R2の座標の動径rについて変更は行わない。

30

【0051】

角度変更範囲R2においては、第1範囲と第3範囲との間に、第1中心線CL1が設定されている。第1中心線CL1は角度cであり、角度変更範囲R2のうち、信号比空間用の第2処理では、角度c以下の角度を、時計回り方向に回転させるのに対して、角度c以上の角度を、反時計回り方向に回転させる。なお、第1中心線CL1から一定の範囲R2xの角度については、角度変化率が「1」よりも大きい角度変化率Wxで変更する拡張処理を行い、範囲R2xを超える範囲R2yの角度については、角度変化率が「1」よりも小さい角度変化率Wyで変更する圧縮処理を行うことが好ましい。また、信号比空間用の第2処理によって、角度変更範囲R2の座標を、第1中心線CL1から±90度の範囲(信号比空間において、「正」の横軸を0°とし、角度を0°から360°で表現した場合には、「270°+c」から「c+90°」までの範囲P(図8B参照)内で移動させることが好ましい。なお、角度変化率が「1」の場合は、角度を変更する処理を行っても、角度の大きさは変わらない。

40

【0052】

以上の信号比空間用の第2処理を行うことによって、図9に示すように、角度変更範囲R2内のうち、角度c以下の角度は、角度よりも小さくなる角度Eに変更される一方で、角度c以上の角度は、角度よりも大きくなる角度Eに変更される。また、角度変化率は、角度と角度Eとを関係づける線CV2の接線を示す「直線L2」の傾きで表わされ、範囲R2x内では直線L2の傾きは「1」よりも大きいのに対して、範囲R2y内では直線L2の傾きは「1」よりも小さくなっている。これに対して、角度変

50

更範囲 R 2 外の角度 θ は、角度 θ と大きさが変わらない角度 E に変換される（恒等変換）。また、角度変更範囲 R 2 外においては、直線 L 2 の傾きは「1」になっている。

【0053】

図 10 A (A) に示すように、信号比空間用の第 2 処理前には、第 1 範囲（図 10 A では「第 1」と表記）と第 3 範囲（図 10 A では「第 3」と表記）は、第 2 範囲（図 10 A では「第 2」と表記）とは離れているものの、第 1 範囲と第 3 範囲とは互いに近づいている。信号比空間用の第 2 処理後には、図 10 A (B) に示すように、第 2 範囲の座標は基準範囲に維持した状態で、第 1 範囲の座標の大部分が信号比空間の第 2 象限に移動する一方で、第 3 範囲の座標の大部分が信号比空間の第 4 象限に移動する。これにより、第 1 範囲、第 2 範囲、及び第 3 範囲の座標は、完全に離れることになる。この信号比空間用の第 2 処理後に得られる第 1 特殊画像は、萎縮粘膜や、萎縮粘膜下で萎縮により透見しつつある深層血管などがある萎縮部と、正常粘膜がある正常部との境界が明瞭化して表示される。

10

【0054】

なお、特徴空間が a b 空間の場合にも、図 10 B に示すように、a b 空間用の第 2 処理により、第 2 範囲の座標は基準範囲に維持した状態で、第 1 範囲の座標の大部分が a b 空間の第 2 象限に移動する一方で、第 3 範囲の座標の大部分が a b 空間の第 4 象限に移動する。ここで、図 10 B (A) は a b 空間用の第 2 処理前の第 1 ~ 第 3 範囲の分布を、図 10 B (B) は a b 空間用の第 2 処理後の第 1 ~ 第 3 範囲の分布を表している。また、a b 空間用の第 1 処理及び第 2 処理後に得られる第 2 R G B 画像信号に対しては、明るさ調整部 8 1 で、画素値の調整を行うことが好ましい。第 2 R G B 画像信号の画素値調整方法は、上記と同様である。

20

【0055】

第 2 特殊画像処理部 6 4 b は、第 1 特殊画像処理部 6 4 a と同様の構成を備えている。第 2 特殊画像処理部 6 4 b では、角度拡張・圧縮部 7 5 で行う処理が第 1 特殊画像処理部 6 4 a で行う信号比空間用の第 2 処理と異なっている。それ以外については、同様の処理を行う。なお、本発明の「移動処理部」は、第 2 特殊画像処理部 6 4 b における動径拡張・圧縮部 7 4 と角度拡張・圧縮部 7 5 を含む構成に対応している。

【0056】

第 2 特殊画像処理部 6 4 b の角度拡張・圧縮部 7 5 では、信号比空間用の第 1 処理後の動径 r と角度 θ に基づいて、角度 θ の変更により、第 1 範囲の座標を維持した状態で、第 3 範囲の座標を移動させる信号比空間用の第 3 処理を行う。信号比空間用の第 3 処理では、図 11 A に示すように、信号比空間において、角度変更範囲 R 3 内にある座標 P 3 の角度 θ を変更する一方で、角度変更範囲 R 3 外の座標については角度 θ の変更は行わない。角度変更範囲 R 3 は、第 3 範囲を含むようにするとともに、第 1 範囲を含まないように設定されている。なお、信号比空間用の第 3 処理では、角度変更範囲 R 3 の座標の動径 r について変更は行わない。

30

【0057】

角度変更範囲 R 3 においては、第 1 範囲と第 3 範囲との間に、第 2 中心線 C L 2 が設定されている。第 2 中心線 C L 2 は角度 d であり、角度変更範囲 R 3 のうち、角度 d 以下の角度 θ を、時計回り方向に回転させる。なお、第 2 中心線 C L 2 から一定の範囲 R 3 x の角度 θ については、角度変化率が「1」よりも大きい角度変化率 $W x$ で変更する拡張処理を行い、範囲 R 3 x を超える範囲 R 3 y の角度 θ については、角度変化率が「1」よりも小さい角度変化率 $W y$ で変更する圧縮処理を行うことが好ましい。また、信号比空間用の第 3 処理によって、角度変更範囲 R 3 の座標を、第 2 中心線 C L 2 から - 90 度の範囲（信号比空間において、「正」の横軸を 0° とし、角度を 0° から 360° で表現した場合には、「270° + d 」から「 d 」までの範囲 Q（図 11 B 参照）内で移動させることが好ましい。なお、角度変化率が「1」の場合は、角度 θ を変更する処理を行っても、角度 θ の大きさは変わらない。

40

【0058】

50

以上の信号比空間用の第3処理を行うことによって、図12に示すように、角度変更範囲R3内では、角度は、角度よりも小さくなる角度Eに変更される。また、角度変化率は、角度と角度Eとを関係づける線CV3の接線を示す「直線L3」の傾きで表わされ、範囲R3x内では直線L3の傾きは「1」よりも大きいものに対して、範囲R3y内では直線L3の傾きは「1」よりも小さくなっている。これに対して、角度変更範囲R3外の角度は、角度と大きさが変わらない角度Eに変換される(恒等変換)。また、角度変更範囲R3外においては、直線L3の傾きは「1」になっている。

【0059】

図13A(A)に示すように、信号比空間用の第3処理前では、第1範囲(図13Aでは「第1」と表記)と第3範囲(図13Aでは「第3」と表記)は、第2範囲(図13Aでは「第2」と表記)とは離れているものの、第1範囲と第3範囲とは互いに近づいている。信号比空間用の第3処理後では、図13A(B)に示すように、第2範囲の座標を基準範囲に維持しつつ、第1範囲の座標を変更することなく維持した状態で、第3範囲の座標の大部分が信号比空間の第4象限に移動する。この第3範囲の座標の第1象限から第4象限への移動は、第2特殊画像上で、彩度を維持したまま色相を変化させることに相当する。これにより、第1範囲、第2範囲、及び第3範囲の座標は、完全に離れることになる。

10

【0060】

なお、特徴空間がab空間の場合にも、図13Bに示すように、ab空間用の第3処理により、第2範囲の座標を基準範囲に維持しつつ、第1範囲の座標を変更することなく維持した状態で、第3範囲の座標の大部分がab空間の第4象限に移動する。ここで、図13B(A)はab空間用の第3処理前の第1~第3範囲の分布を、図13B(B)はab空間用の第3処理後の第1~第3範囲の分布を表している。また、ab空間用の第1処理及び第3処理後に得られる第2RGB画像信号に対しては、明るさ調整部81で、画素値の調整を行うことが好ましい。第2RGB画像信号の画素値調整方法は、上記と同様である。

20

【0061】

信号比空間用の第3処理後に得られる第2特殊画像は、正常部の色は維持して表示される一方で、萎縮性胃炎が生じた萎縮部のうち、萎縮粘膜は退色調で表示される。また、第2特殊画像上では、萎縮粘膜下で萎縮により透見しつつある深層血管の色が赤からマゼンタなどの色に変化することで明瞭に表示することができる。したがって、第2特殊画像は萎縮性胃炎が生じたときの本来の色で表示されるため、正常部と萎縮部との色の違いが明確となっている。

30

【0062】

同時表示用画像処理部64cは、第1特殊画像処理部64aと第2特殊画像処理部64bで生成された第1特殊画像と第2特殊画像に基づいて、同時表示用特殊画像を生成する。モニタ18は、図14に示すように、同時表示用特殊画像に基づいて、一方側に第1特殊画像を表示し、他方側に第2特殊画像を表示する。第1特殊画像は、正常部と萎縮部との境界が極めて明瞭であるため、萎縮部の位置などを把握することを容易にする画像であるものの、正常部が本来の胃の粘膜の色でない疑似カラーで表示されるため、ドクターにとって違和感のある画像となっている。一方、第2特殊画像は、第1特殊画像と比較すると、正常部と萎縮部との境界はある程度明瞭であって、かつ正常部の色が本来の胃の色で表示されるため、ドクターにとって違和感がない画像となっている。これら2つの第1特殊画像と第2特殊画像を同時に表示することで、正常部の色を把握しつつ、正常部と萎縮部の境界を検出することができるようになる。

40

【0063】

次に、本発明の一連の流れについて、図15のフローチャートに沿って説明する。まず、通常観察モードにセットし、内視鏡12の挿入部12aを検体内に挿入する。挿入部12aの先端部12dが胃に到達したら、モード切替SW13aを操作して、通常観察モードから第1、第2特殊観察モードに切り替える。なお、第1特殊画像と第2特殊画像の両

50

方を観察しながら萎縮性胃炎の診断を行う場合には、同時観察モードに切り替える。

【0064】

第1、第2特殊観察モードに切り替えた後に得られるRGB画像信号に基づいて、信号比算出部72により、B/G比、G/R比を算出する。次に、この算出したB/G比、G/R比を、極座標変換により、動径 r 、角度 に変換する。

【0065】

次に、第1特殊観察モードに設定されている場合には、B/G比、G/R比で形成される信号比空間において、正常粘膜が分布する第1範囲の座標と、萎縮性胃炎により萎縮した萎縮粘膜下に存在し、萎縮とともに透見する深層血管が分布する第3範囲の座標を維持した状態で、萎縮性胃炎により萎縮した萎縮粘膜が分布する第2範囲を基準範囲に移動させる信号比空間用の第1処理を行う。この信号比空間用の第1処理の後に、第1範囲の座標と第3範囲の座標を、互いに離れるように移動させる信号比空間用の第2処理を行う。信号比空間用の第1処理及び第2処理後のB/G比、G/R比に基づいて、第1特殊画像を生成する。この第1特殊画像はモニタ18に表示される。

10

【0066】

一方、第2特殊観察モードに設定されている場合には、信号比空間において、上記と同様の信号比空間用の第1処理を行う。この信号比空間用の第1処理の後に、第1範囲の座標を維持した状態で、第3範囲の座標を移動させる信号比空間用の第3処理を行う。信号比空間用の第1処理及び第3処理後のB/G比、G/R比に基づいて、第2特殊画像を生成する。この第2特殊画像はモニタ18に表示される。

20

【0067】

なお、同時観察モードは第1特殊画像と第2特殊画像との同時表示に限らず、例えば第1特殊画像と通常画像の同時表示でもよい。また第2特殊画像と通常画像の同時表示でもよい。その場合には通常画像処理部62と特殊画像処理部64の各々で表示画像を生成し、映像信号生成部66を経てモニタ18で表示される。

【0068】

また、同時観察モードでは、第1特殊画像と、第1～第3処理のいずれの処理も行わない第3特殊画像とを同時表示するようにしてもよい。この第3特殊画像は、特殊画像処理部64に設けられた第3特殊画像処理部(図示しない)で生成される。この場合の第3特殊画像処理部は、第1、第2特殊画像処理部64a、64bと異なり、第1～第3処理に必要な極座標変換部73と、動径拡張・圧縮部74と、角度拡張・圧縮部75と、直交座標変換部76と、RGB変換部77を備えていない。それ以外は、第1、第2特殊画像処理部64a、64bと同様である。なお、第3特殊画像を生成する際は、紫色光Vの光強度を、青色光B、緑色光G、赤色光Rの光強度よりも大きくして各色の光を発光することが好ましい。このような発光条件の元で得られた第3特殊画像は、画像全体が明るい状態を維持した状態で、表層血管が強調されて表示される画像となっている。

30

【0069】

なお、上記実施形態では、信号比算出部72で第1RGB画像信号からB/G比、G/R比を求め、これらB/G比、G/R比から形成される信号比空間において第1～第3処理を行っているが、B/G比、G/R比と異なる複数の色情報を求め、この複数の色情報から形成される特徴空間において第1及び2処理、又は第1及び第3処理を行ってもよい。

40

【0070】

例えば、色情報として色差信号 C_r 、 C_b を求め、色差信号 C_r 、 C_b から形成される特徴空間において第1～第3処理を行ってもよい。色差信号 C_r 、 C_b を用いて第1特殊画像の生成を行う場合には、図16Aに示す第1特殊画像処理部94aが用いられる。第1特殊画像処理部94aは、第1特殊画像処理部64aと異なり、逆ガンマ変換部70、Log変換部71、信号比算出部72、逆Log変換部79、ガンマ変換部80を備えていない。その代わりに、第1特殊画像処理部94aは、輝度・色差信号変換部85を備えている。それ以外の構成については、第1特殊画像処理部94aは第1特殊画像処理部6

50

4 aと同様である。

【0071】

輝度・色差信号変換部85(本発明の「色情報取得部」に対応する)は、第1RGB画像信号を輝度信号Yと色差信号Cr、Cbに変換する。色差信号Cr、Cbへの変換には周知の変換式が用いられる。色差信号Cr、Cbについては極座標変換部73に送られる。輝度信号YについてはRGB変換部77と明るさ調整部81に送られる。RGB変換部77では、直交座標変換部76を経た色差信号Cr、Cbと輝度信号Yを、第2RGB画像信号に変換する。明るさ調整部81では、第1明るさ情報Yinとして輝度信号Yを用いるとともに、第2明るさ情報Youtとして第2明るさ情報算出部81bで求めた第2明るさ情報を用いて、第2RGB画像信号の画素値の調整を行う。なお、第2明るさ情報Youtの算出方法と第2RGB画像信号の画素値の調整方法については、上記第1特殊画像処理部64aの場合と同じである。

10

【0072】

第1特殊画像処理部94aでは、第1特殊画像を生成するために、縦軸が色差信号Cr、横軸が色差信号Cbで形成される特徴空間(CbCr空間)上でCbCr空間用の第1処理及び第2処理を行う。CbCr空間上では、図16Bに示すように、第2範囲は原点が一番近い位置に分布し、第1範囲と第3範囲は第2範囲よりも原点から遠い位置に分布している。また、第1範囲は横軸Cbに近い位置に分布し、第3範囲は縦軸Crに近い位置に分布している。

【0073】

CbCr空間用の第1処理においては、図17に示すように、動径拡張・圧縮部74が、第2範囲の座標の動径を変更して、CbCr空間上の原点を含む基準範囲に第2範囲の座標を移動させる。基準範囲は、CbCr空間用の第1処理後の第1範囲及び第3範囲を含まない低彩度の範囲である。一方、CbCr空間用の第1処理において、CbCr空間上での第1範囲と第3範囲の座標は維持する。ここで、動径拡張・圧縮部74での移動方法は、信号比空間の場合と同様である。なお、図17において、点線の範囲はCbCr空間用の第1処理前の範囲を、実線の範囲はCbCr空間用の第1処理後の範囲を示している。この「実線の範囲」、「点線の範囲」の表記は、以下に示す図においても同様である。

20

【0074】

CbCr空間用の第2処理においては、図18に示すように、角度拡張・圧縮部75が、第2範囲を基準範囲に維持した状態で、第1範囲と第3範囲の座標を互いに離れさせるために、第1範囲及び第3範囲を移動するように処理する。この第1範囲及び第3範囲を移動させる方法は、信号比空間の場合と同様であり、角度を拡張・圧縮することにより行われる。

30

【0075】

色差信号Cr、Cbを用いて第2特殊画像の生成を行う場合には、図16Aの第1特殊画像処理部94aと同じ構成を持つ第2特殊画像処理部(図16Aと構成上同じであるため、図示しない)が用いられる。第2特殊画像処理部では、第2特殊画像を生成するために、CbCr空間用の第1処理及び第3処理を行う。CbCr空間用の第1処理については、第1特殊画像処理部94aの場合と同様である。

40

【0076】

CbCr空間用の第3処理においては、図19に示すように、角度拡張・圧縮部75が、第2範囲を基準範囲に維持するとともに、第1範囲の座標を維持した状態で、第1範囲と第3範囲を離れさせるために、第3範囲のみを移動するように処理する。この第3範囲を移動させる方法は、信号比空間の場合と同様であり、角度を拡張・圧縮することにより行われる。

【0077】

また、色情報として色相H(Hue)と彩度S(Saturation)を求め、色相Hと彩度Sから形成される特徴空間(HS空間)において第1~第3処理を行ってもよい。色相Hと彩

50

度Sを用いて第1特殊画像の生成を行う場合には、図20Aに示す第1特殊画像処理部96aが用いられる。第1特殊画像処理部96aは、第1特殊画像処理部64aと異なり、逆ガンマ変換部70、Log変換部71、信号比算出部72、極座標変換部73、角度拡張・圧縮部75、直交座標変換部76、及び逆Log変換部79、ガンマ変換部80を備えていない。その代わりに、第1特殊画像処理部96aは、HSV変換部87と、第1平行移動部90と、第2平行移動部91とを備えている。その他については、第1特殊画像処理部96aは、第1特殊画像処理部64aと同様である。

【0078】

HSV変換部87(本発明の「色情報取得部」に対応する)は、第1RGB画像信号を色相H、彩度S、明度V(Value)に変換する。色相H、彩度S、明度Vへの変換には周知の変換式が用いられる。色相H、彩度Sについては第1平行移動部90に送られる。明度VについてはRGB変換部77に送られる。RGB変換部77では、第2平行移動部91を経た色相H、彩度SとHSV変換部87からの明度Vとを、第2RGB画像信号に変換する。明るさ調整部81では、第1明るさ情報算出部81aで求めた第1明るさ情報Y_{in}と、第2明るさ情報算出部81bで求めた第2明るさ情報Y_{out}を用いて、第2RGB画像信号の画素値の調整を行う。なお、第1明るさ情報Y_{in}、第2明るさ情報Y_{out}の算出方法、及び第2RGB画像信号の画素値の調整方法については、上記第1特殊画像処理部64aの場合と同じである。

【0079】

第1特殊画像処理部96aでは、第1特殊画像を生成するために、HS空間上でHS空間用の第1処理及び第2処理を行う。図20Bに示すように、HS空間上では、第2範囲は、縦軸の彩度方向に対して第1範囲よりも下方に位置する。一方、第3範囲は、横軸の色相方向に対して、第1範囲及び第2範囲の右側に位置する。

【0080】

HS空間用の第1処理においては、図21に示すように、第1平行移動部90が、HS空間において、第1及び第3範囲の座標を維持した状態で、第2範囲を彩度方向に対して下方側に平行移動させる。この平行移動により第2範囲を基準範囲まで移動させる。HS空間上での基準範囲は、HS空間上の原点を含み、且つ、HS空間用の第1処理後の第1範囲及び第3範囲を含まない低彩度の範囲である。平行移動後の色相H、彩度Sに関する情報は、第2平行移動部91に送られる。

【0081】

HS空間用の第2処理においては、図22に示すように、第1平行移動部90で平行移動後の第1範囲、第2範囲、及び第3範囲のうち、第2範囲の座標を基準範囲に維持した状態で、第1範囲と第3範囲を互いに離すために、第1範囲と第3範囲の座標を平行移動させる。この第2平行移動部91では、第1範囲の座標を色相方向に対して左側に平行移動させ、且つ、第3範囲の座標を色相方向に対して右側に平行移動させる。

【0082】

色相H、彩度Sを用いて第2特殊画像の生成を行う場合には、図20Aの第1特殊画像処理部96aと同じ構成を持つ第2特殊画像処理部(第1特殊画像処理部96aと構成上同じであるため、図示しない)が用いられる。第2特殊画像処理部では、第2特殊画像を生成するために、HS空間上で第1処理及び第3処理を行う。

【0083】

HS空間用の第1処理は上記と同様である。一方、HS空間用の第3処理においては、図23に示すように、第1平行移動部90で平行移動後の第1範囲、第2範囲、及び第3範囲のうち、第2範囲の座標を基準範囲に維持し、且つ第1範囲の座標を維持した状態で、第3範囲の座標を色相方向に対して右側に平行移動させる。

【0084】

[第2実施形態]

第2実施形態では、第1実施形態で示した4色のLED20a~20dの代わりに、レーザー光源と蛍光体を用いて観察対象の照明を行う。それ以外については、第1実施形態と

10

20

30

40

50

同様である。

【0085】

図24に示すように、第2実施形態の内視鏡システム100では、光源装置14において、4色のLED20a~20dの代わりに、中心波長445±10nmの青色レーザー光を発する青色レーザー光源(図24では「445LD」と表記)104と、中心波長405±10nmの青紫色レーザー光を発する青紫色レーザー光源(図24では「405LD」と表記)106とが設けられている。これら各光源104、106の半導体発光素子からの発光は、光源制御部108により個別に制御されており、青色レーザー光源104の出射光と、青紫色レーザー光源106の出射光の光量比は変更自在になっている。

【0086】

光源制御部108は、通常観察モードの場合には、青色レーザー光源104を駆動させる。これに対して、第1又は第2特殊観察モード、又は同時観察モードの場合には、青色レーザー光源104と青紫色レーザー光源106の両方を駆動させるとともに、青色レーザー光の発光強度を青紫色レーザー光の発光強度よりも大きくなるように制御している。以上の各光源104、106から出射されるレーザー光は、集光レンズ、光ファイバ、合波器などの光学部材(いずれも図示せず)を介して、ライトガイド(LG)41に入射する。

【0087】

なお、青色レーザー光又は青紫色レーザー光の半値幅は±10nm程度にすることが好ましい。また、青色レーザー光源104及び青紫色レーザー光源106は、ブロードエリア型のInGa_N系レーザーダイオードが利用でき、また、InGa_NAs系レーザーダイオードやGa_NAs系レーザーダイオードを用いることもできる。また、上記光源として、発光ダイオード等の発光体を用いた構成としてもよい。

【0088】

照明光学系30aには、照明レンズ45の他に、ライトガイド41からの青色レーザー光又は青紫色レーザー光が入射する蛍光体110が設けられている。蛍光体110に、青色レーザー光が照射されることで、蛍光体110から蛍光が発せられる。また、一部の青色レーザー光は、そのまま蛍光体110を透過する。青紫色レーザー光は、蛍光体110を励起させることなく透過する。蛍光体110を出射した光は、照明レンズ45を介して、検体内に照射される。

【0089】

ここで、通常観察モードにおいては、主として青色レーザー光が蛍光体110に入射するため、図25に示すような、青色レーザー光、及び青色レーザー光により蛍光体110から励起発光する蛍光を合波した白色光が、観察対象に照射される。一方、第1又は第2特殊観察モード、又は同時観察モードにおいては、青紫色レーザー光と青色レーザー光の両方が蛍光体110に入射するため、図26に示すような、青紫色レーザー光、青色レーザー光、及び青色レーザー光により蛍光体110から励起発光する蛍光を合波した特殊光が、検体内に照射される。

【0090】

なお、蛍光体110は、青色レーザー光の一部を吸収して、緑色~黄色に励起発光する複数種の蛍光体(例えばYAG系蛍光体、或いはBAM(BaMgAl₁₀O₁₇)等の蛍光体)を含んで構成されるものを使用することが好ましい。本構成例のように、半導体発光素子を蛍光体110の励起光源として用いれば、高い発光効率で高強度の白色光が得られ、白色光の強度を容易に調整できる上に、白色光の色温度、色度の変化を小さく抑えることができる。

【0091】

[第3実施形態]

第3実施形態では、第1実施形態で示した4色のLED20a~20dの代わりに、キセノンランプなどの広帯域光源と回転フィルタを用いて観察対象の照明を行う。また、カラーの撮像センサ48に代えて、モノクロの撮像センサで観察対象の撮像を行う。それ以外については、第1実施形態と同様である。

10

20

30

40

50

【 0 0 9 2 】

図 2 7 に示すように、第 3 実施形態の内視鏡システム 2 0 0 では、光源装置 1 4 において、4 色の LED 2 0 a ~ 2 0 d に代えて、広帯域光源 2 0 2、回転フィルタ 2 0 4、フィルタ切替部 2 0 5 が設けられている。また、撮像光学系 3 0 b には、カラーの撮像センサ 4 8 の代わりに、カラーフィルタが設けられていないモノクロの撮像センサ 2 0 6 が設けられている。

【 0 0 9 3 】

広帯域光源 2 0 2 はキセノンランプ、白色 LED などであり、波長域が青色から赤色に及ぶ白色光を発する。回転フィルタ 2 0 4 は、内側に設けられた通常観察モード用フィルタ 2 0 8 と、外側に設けられた特殊観察モード用フィルタ 2 0 9 とを備えている（図 2 8 参照）。フィルタ切替部 2 0 5 は、回転フィルタ 2 0 4 を径方向に移動させるものであり、モード切替 SW 1 3 a により通常観察モードにセットされたときに、回転フィルタ 2 0 4 の通常観察モード用フィルタ 2 0 8 を白色光の光路に挿入し、第 1 又は第 2 特殊観察モードにセットされたときに、回転フィルタ 2 0 4 の特殊観察モード用フィルタ 2 0 9 を白色光の光路に挿入する。

【 0 0 9 4 】

図 2 8 に示すように、通常観察モード用フィルタ 2 0 8 には、周方向に沿って、白色光のうち青色光を透過させる B フィルタ 2 0 8 a、白色光のうち緑色光を透過させる G フィルタ 2 0 8 b、白色光のうち赤色光を透過させる R フィルタ 2 0 8 c が設けられている。したがって、通常観察モード時には、回転フィルタ 2 0 4 が回転することで、青色光、緑色光、赤色光が交互に観察対象に照射される。

【 0 0 9 5 】

特殊観察モード用フィルタ 2 0 9 には、周方向に沿って、白色光のうち特定波長の青色狭帯域光を透過させる B n フィルタ 2 0 9 a と、白色光のうち緑色光を透過させる G フィルタ 2 0 9 b、白色光のうち赤色光を透過させる R フィルタ 2 0 9 c が設けられている。したがって、特殊観察モード時には、回転フィルタ 2 0 4 が回転することで、青色狭帯域光、緑色光、赤色光が交互に観察対象に照射される。

【 0 0 9 6 】

内視鏡システム 2 0 0 では、通常観察モード時には、青色光、緑色光、赤色光が観察対象に照射される毎にモノクロの撮像センサ 2 0 6 で検体内を撮像する。これにより、R G B の 3 色の画像信号が得られる。そして、それら R G B の画像信号に基づいて、上記第 1 実施形態と同様の方法で、通常画像が生成される。

【 0 0 9 7 】

一方、第 1 又は第 2 特殊観察モード、又は同時観察モード時には、青色狭帯域光、緑色光、赤色光が観察対象に照射される毎にモノクロの撮像センサ 2 0 6 で検体内を撮像する。これにより、B n 画像信号と、G 画像信号、R 画像信号が得られる。これら B n 画像信号と、G 画像信号、R 画像信号に基づいて、第 1 又は第 2 特殊画像の生成が行われる。第 1 又は第 2 特殊画像の生成には、B 画像信号の代わりに、B n 画像信号が用いられる。それ以外については、第 1 実施形態と同様の方法で第 1 又は第 2 特殊画像の生成が行われる。

【 0 0 9 8 】

[第 4 実施形態]

第 4 実施形態では、挿入型の内視鏡 1 2 及び光源装置 1 4 に代えて、飲み込み式のカプセル内視鏡を用いて、通常画像、第 1 又は第 2 特殊画像の生成に必要な R G B 画像信号を取得する。

【 0 0 9 9 】

図 2 9 に示すように、第 4 実施形態のカプセル内視鏡システム 3 0 0 は、カプセル内視鏡 3 0 2 と、送受信アンテナ 3 0 4 と、カプセル用受信装置 3 0 6 と、プロセッサ装置 1 6 と、モニタ 1 8 を備えている。カプセル内視鏡 3 0 2 は、LED 3 0 2 a と、撮像センサ 3 0 2 b と、画像処理部 3 0 2 c と、送信アンテナ 3 0 2 d とを備えている。なお、プ

10

20

30

40

50

ロセッサ装置 16 は第 1 実施形態と同様であるが、第 4 実施形態では、通常観察モード、第 1 特殊観察モード、第 2 特殊観察モードに切り替えるためのモード切替 SW 308 が新たに設けられている。

【0100】

LED 302a は、白色光を発するものであり、カプセル内視鏡 302 内に複数設けられている。ここで、LED 302a としては、青色光源と、この青色光源からの光を波長変換して蛍光を発する蛍光体とを備える白色 LED などを用いることが好ましい。LED に代えて、LD (Laser Diode) を用いてもよい。LED 302a から発せられた白色光は、観察対象に対して照明される。

【0101】

撮像センサ 302b はカラーの撮像センサであり、白色光で照明された観察対象を撮像して、RGB の画像信号を出力する。ここで、撮像センサ 302b としては、CCD (Charge Coupled Device) 撮像センサや CMOS (Complementary Metal-Oxide Semiconductor) 撮像センサを用いることが好ましい。撮像センサ 302b から出力された RGB 画像信号は、画像処理部 302c で、送信アンテナ 302d で送信可能な信号にするための処理が施される。画像処理部 302c を経た RGB 画像信号は、送信アンテナ 302d から、無線で送受信アンテナ 304 に送信される。

【0102】

送受信アンテナ 304 は被検者の体に貼り付けられており、送信アンテナ 302d からの RGB 画像信号を受信する。送受信アンテナ 304 は、受信した RGB 画像信号を、無線でカプセル用受信装置 306 に送信する。カプセル用受信装置 306 はプロセッサ装置 16 の受信部 53 と接続されており、送受信アンテナ 304 からの RGB 画像信号を受信部 53 に送信する。

【0103】

なお、上記実施形態では、図 3 に示すような発光スペクトルを有する 4 色の光を用いたが、発光スペクトルはこれに限られない。例えば、図 30 に示すように、緑色光 G 及び赤色光 R については、図 3 と同様のスペクトルを有する一方で、紫色光 Vs については、中心波長 410 ~ 420 nm で、図 3 の紫色光 V よりもやや長波長側に波長範囲を有する光にしてもよい。また、青色光 Bs については、中心波長 445 ~ 460 nm で、図 3 の青色光 B よりもやや短波長側に波長範囲を有する光にしてもよい。

【0104】

なお、上記実施形態では、B/G 比、G/R 比を極座標変換で動径 r、角度 θ に変換し、変換後の動径 r、角度 θ に基づいて第 1 及び第 2 処理、又は第 1 処理及び第 3 処理を行い、その後、再度、B/G 比、G/R 比に戻したが、図 31 に示すように、二次元 LUT 400 を用いて、B/G 比、G/R 比から、極座標変換等することなく、直接、第 1 又は第 2 処理済みの、又は第 1 及び第 3 処理済みの B/G 比、G/R 比に変換してもよい。

【0105】

なお、二次元 LUT 400 には、B/G 比、G/R 比と、この B/G 比、G/R 比に基づく第 1 及び第 2 処理 (又は第 1 処理及び第 3 処理) を行って得られる第 1 及び第 2 処理済み (又は第 1 処理及び第 3 処理済み) の B/G 比、G/R 比とが対応付けて記憶されている。また、逆ガンマ変換部 70 から出力された第 1 RGB 画像信号は二次元 LUT 400 に入力される。もしくは、上記実施形態と同様に、RGB 変換部 77 に第 1 RGB 画像信号を入力するようにしてもよい。

【0106】

なお、上記実施形態では、第 2 処理で角度 θ を変更して、第 1 範囲と第 3 範囲とが互いに離れるようにしているが、その他の方法で、第 1 範囲と第 3 範囲とが互いに離れるようにしてもよい。例えば、動径 r を変更して第 1 範囲と第 3 範囲とが互いに離れるようにしてもよく、また、動径 r と角度 θ の両方を変更して、第 1 範囲と第 3 範囲とが互いに離れるようにしてもよい。また、第 2 処理では、第 3 範囲の座標を維持して、第 1 範囲の座標が移動するように処理してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 1 0 7 】

なお、上記実施形態では、第 1 R G B 画像信号から B / G 比、G / R 比を求め、この求めた B / G 比、G / R 比により信号比空間を形成しているが、第 1 B 画像信号が、波長帯域が狭い狭帯域光（例えば、半値幅が 2 0 nm の範囲内の光）から得られる狭帯域信号である場合には、波長帯域が広帯域光（例えば、半値幅が 2 0 nm の範囲を超える光）から得られる広帯域信号の場合と比較して、信号比空間上での第 1 範囲と第 2 範囲との差、及び第 1 範囲と第 3 範囲との差が大きくなっている。ここで、狭帯域光としては、第 1 実施形態の「紫色光 V」、「青色光 B」が含まれ、第 2 実施形態の「青色レーザ光」又は「青紫色レーザ光」が含まれ、第 3 実施形態の「青色狭帯域光」が含まれ、第 4 実施形態の「青色光源の光」が含まれる。

10

【 0 1 0 8 】

図 3 2 では、「X n」は第 1 B 画像信号が狭帯域信号である場合の第 2 範囲を示しており、「X b」は第 1 B 画像信号が広帯域信号である場合の第 2 範囲を示している。「X n」と「X b」とを比較すると、「X n」は信号比空間上で「X b」の下方に位置する。また、「Y n」は第 1 B 画像信号が狭帯域信号である場合の第 3 範囲を示しており、「Y b」は第 1 B 画像信号が広帯域信号である場合の第 3 範囲を示している。「Y n」と「Y b」とを比較すると、「Y n」は信号比空間上で「Y b」の下方に位置する。

【 0 1 0 9 】

図 3 2 に示すように、「X n」の平均値 $A X n$ と第 1 範囲の平均値 $A R 1$ との差 $D 1 2 n$ は、「X b」の平均値 $A X b$ と第 1 範囲の平均値 $A R 1$ との差 $D 1 2 b$ よりも大きくなっており、「Y n」の平均値 $A Y n$ と第 1 範囲の平均値 $A R 1$ との差 $D 1 3 n$ は、「Y b」の平均値 $A X b$ と第 1 範囲 $A R 1$ との差 $D 1 3 b$ よりも大きくなっている。以上のように、第 1 B 画像信号が狭帯域信号の場合であれば、第 1 範囲と第 2 及び第 3 範囲との差が、動径や角度を拡張・圧縮する処理を行う前に既に大きく付いている。このような状態の第 1 ~ 第 3 範囲に対して拡張・圧縮する処理を行うことで、正常部と萎縮部との違いを更に明確に表示できるようになる。

20

【 0 1 1 0 】

なお、第 1 G 画像信号を狭帯域信号にすることで、上記と同様に、第 1 範囲と第 2 範囲との差及び第 1 範囲と第 3 範囲との差を、第 1 G 画像信号が広帯域信号の場合よりも、大きくすることができる。更には、上記のように、第 1 B 画像信号又は第 1 G 画像信号を狭帯域信号にすることに限らず、第 1 R G B 画像信号のうち少なくとも 1 色の画像信号を狭帯域信号にすることで、第 1 範囲と第 2 範囲との差及び第 1 範囲と第 3 範囲との差を、第 1 R G B 画像信号が全て広帯域信号の場合よりも、大きくすることができる。また、狭帯域信号については、上記のように、狭帯域光から得られる信号の他、特開 2 0 0 3 - 9 3 3 3 6 号公報に記載の分光推定処理によって得られる信号も含まれる。

30

【 0 1 1 1 】

なお、本発明は、第 1 ~ 第 3 実施形態のような内視鏡システムや第 4 実施形態のようなカプセル内視鏡システムに組み込まれるプロセッサ装置の他、各種の医用画像処理装置に対して適用することが可能である。

【 符号の説明 】

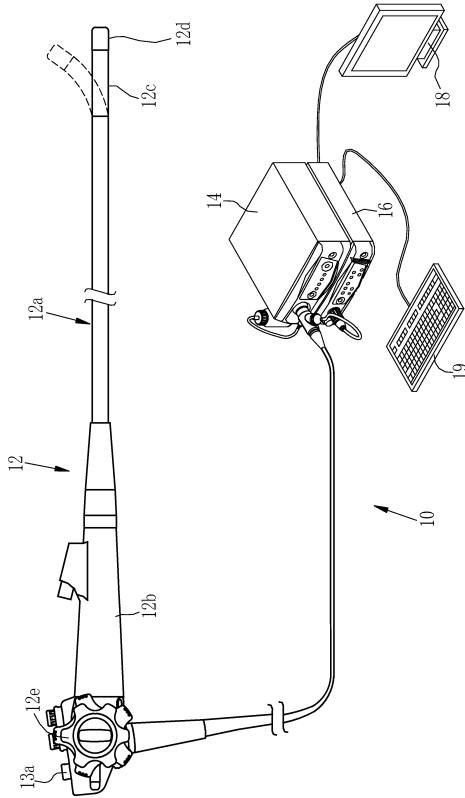
40

【 0 1 1 2 】

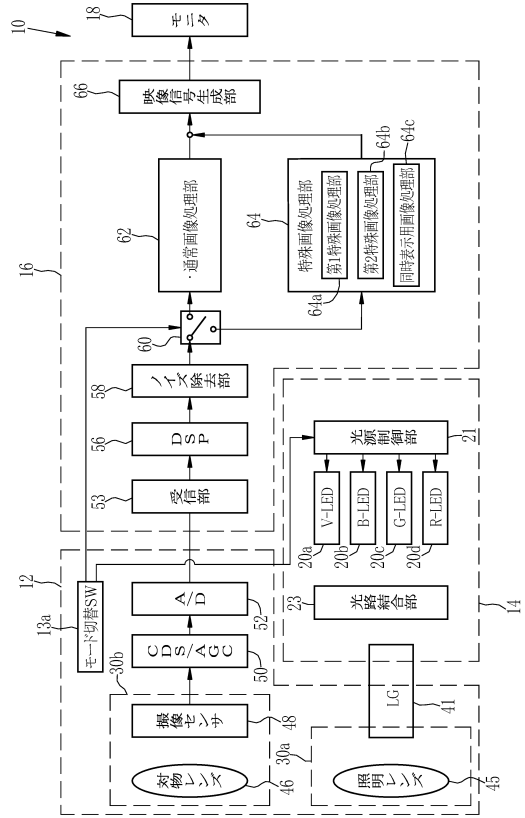
- 1 0 , 1 0 0 , 2 0 0 内視鏡システム
- 1 6 プロセッサ装置（医用画像処理装置）
- 7 2 信号比算出部
- 6 4 a 第 1 特殊画像処理部
- 6 4 b 第 2 特殊画像処理部
- 7 4 動径拡張・圧縮部
- 7 5 角度拡張・圧縮部
- 7 7 R G B 変換部（カラー画像信号変換部）
- 8 1 明るさ調整部

50

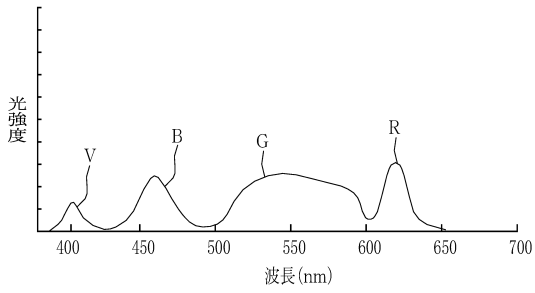
【図1】



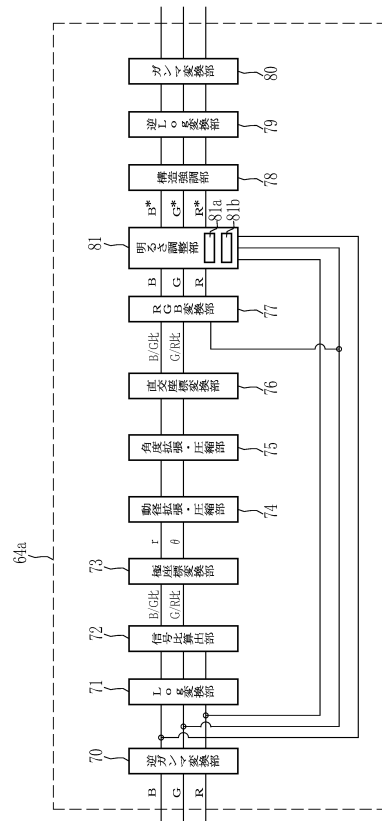
【図2】



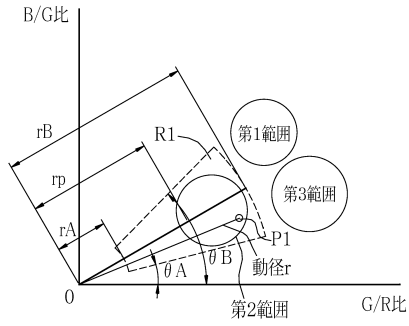
【図3】



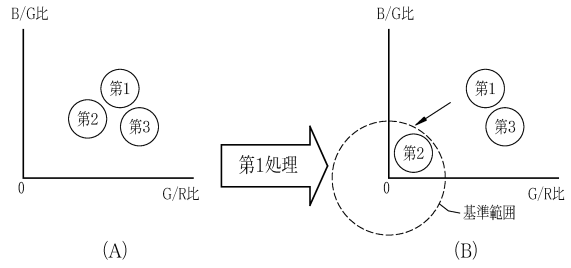
【図4】



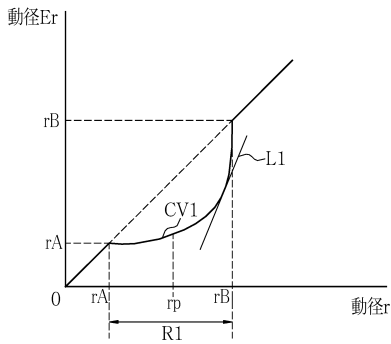
【図5】



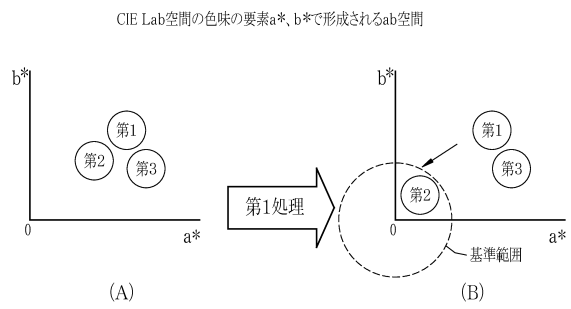
【図7A】



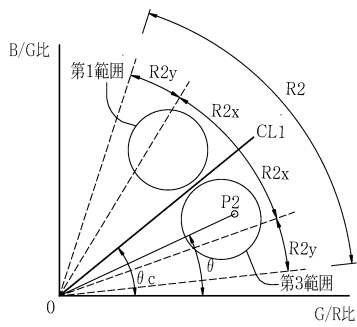
【図6】



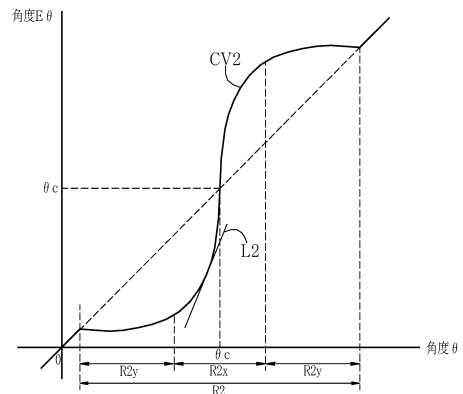
【図7B】



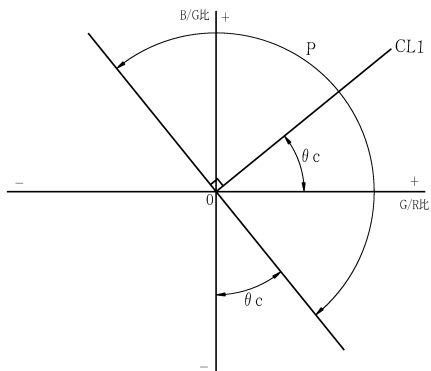
【図8A】



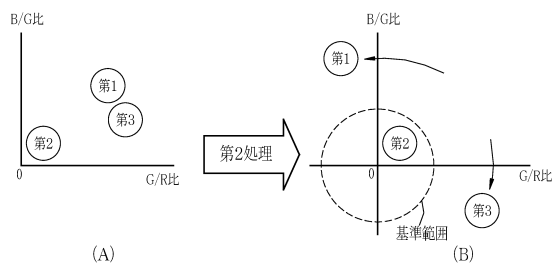
【図9】



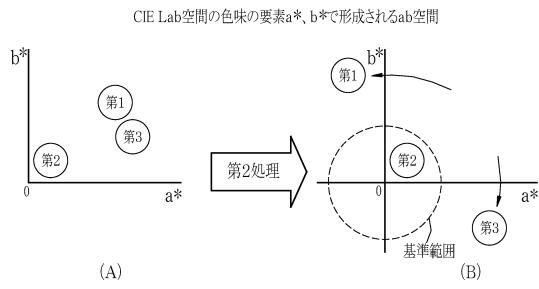
【図8B】



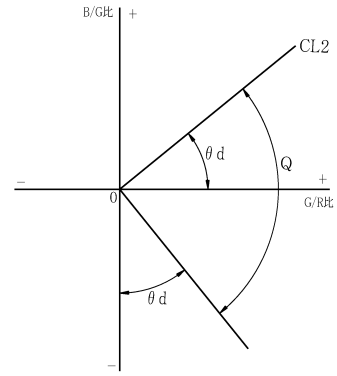
【図10A】



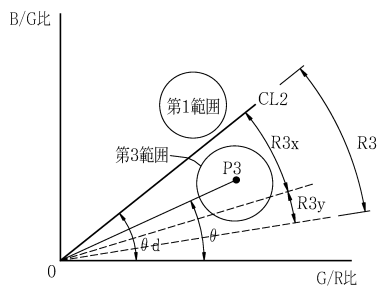
【図10B】



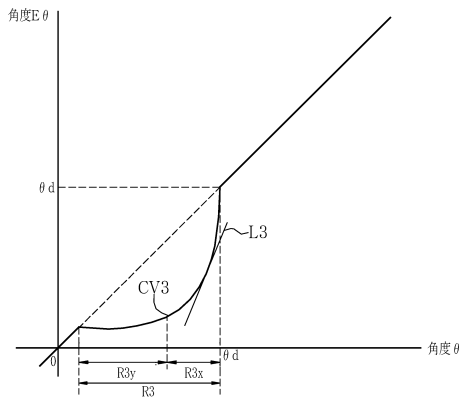
【図11B】



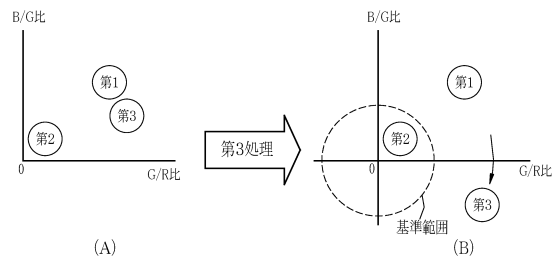
【図11A】



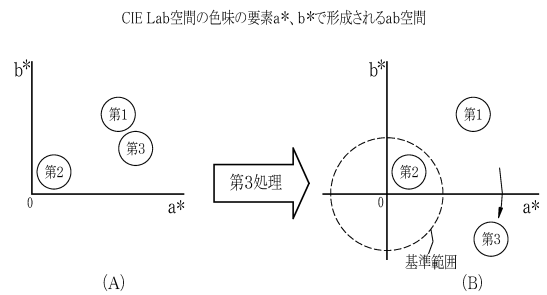
【図12】



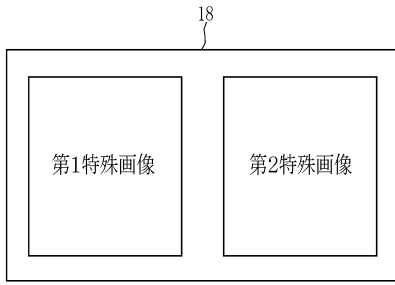
【図13A】



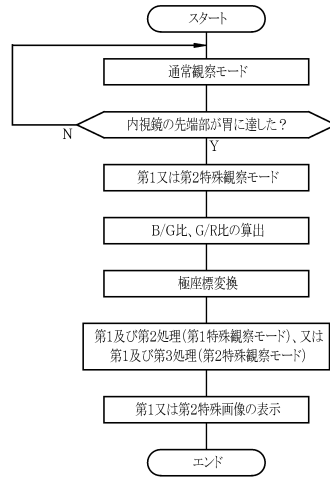
【図13B】



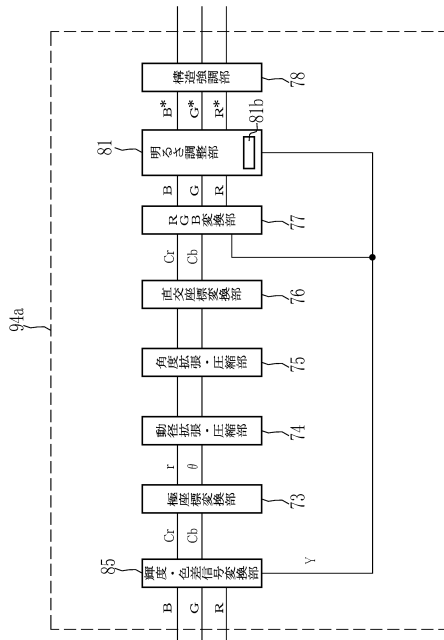
【図14】



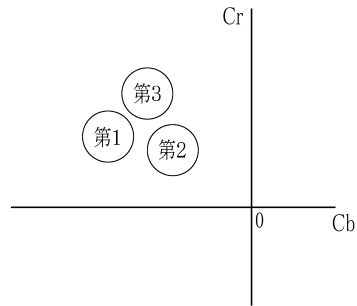
【図15】



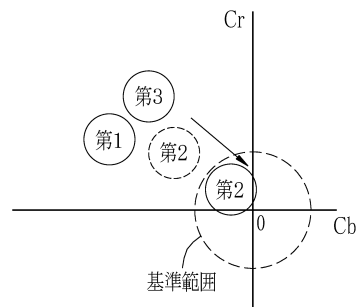
【図16A】



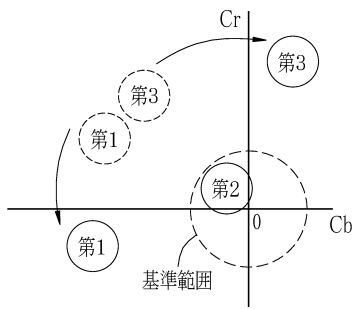
【図16B】



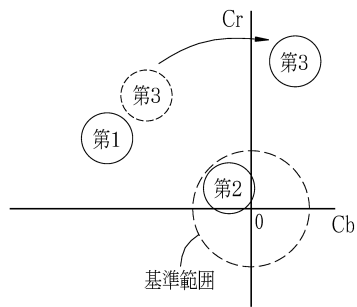
【図17】



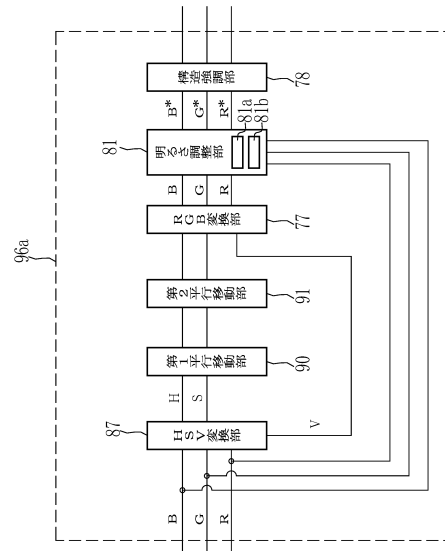
【図18】



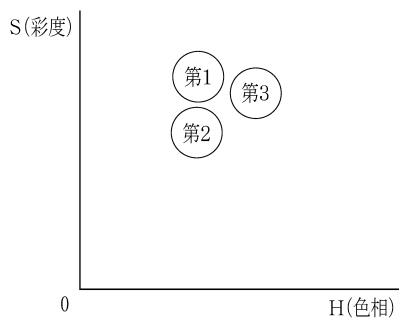
【図19】



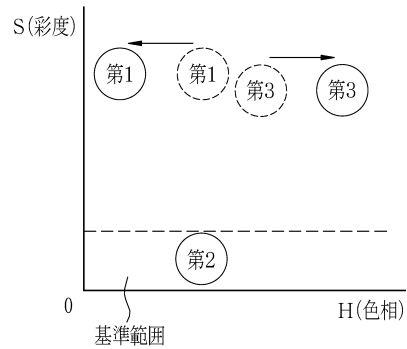
【図20A】



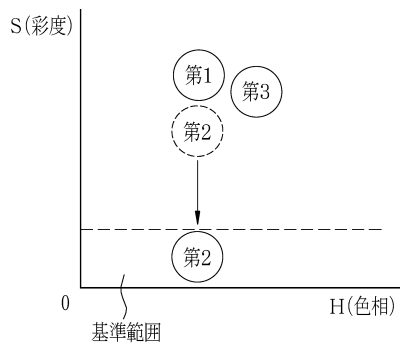
【図20B】



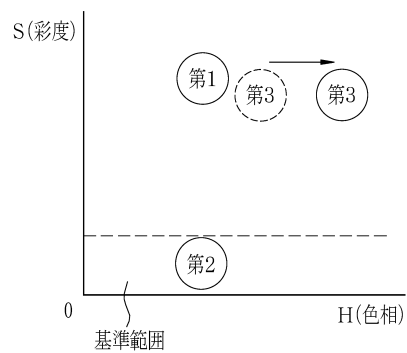
【図22】



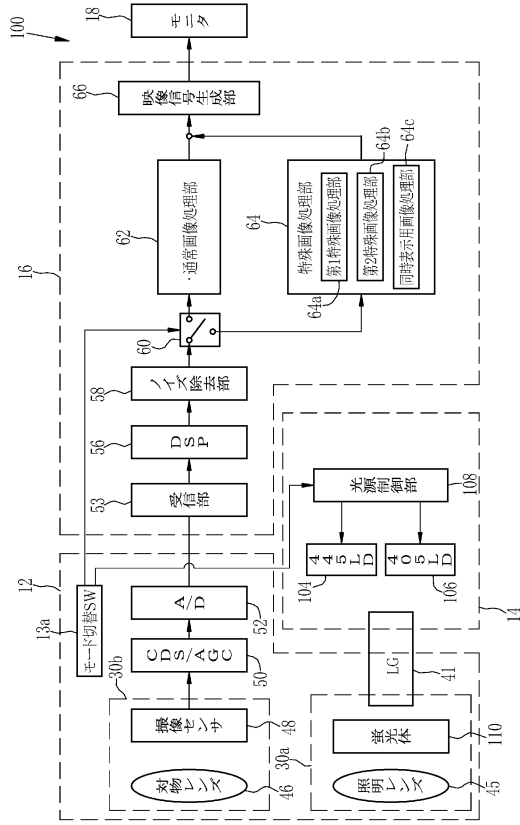
【図21】



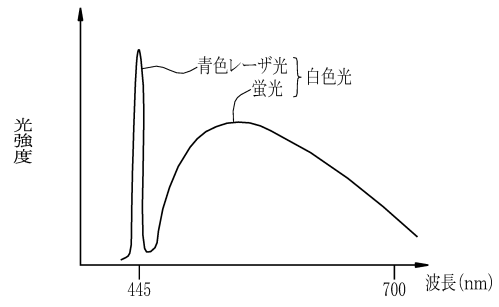
【図23】



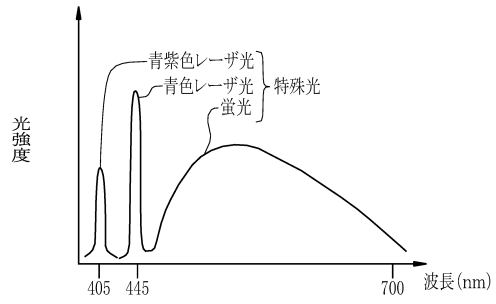
【図24】



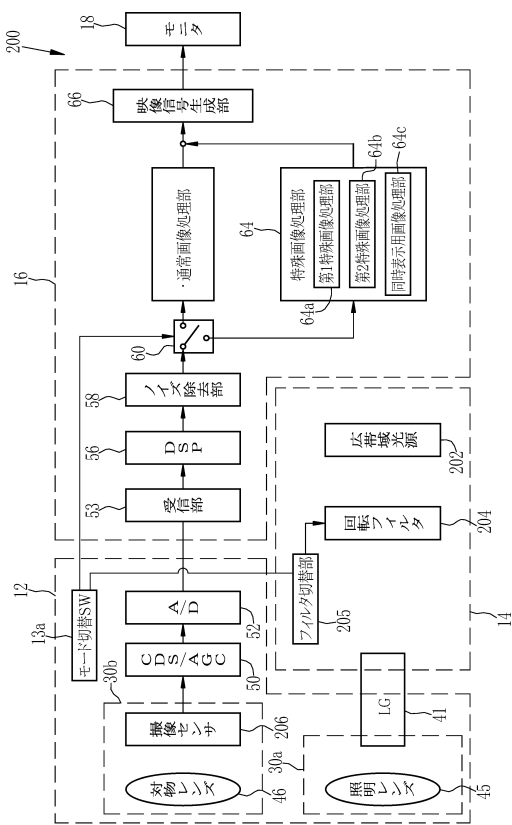
【図25】



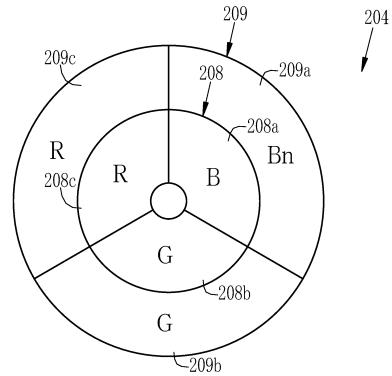
【図26】



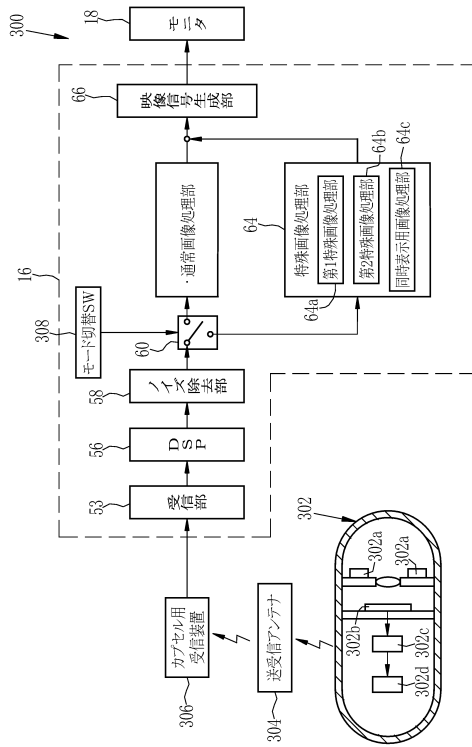
【図27】



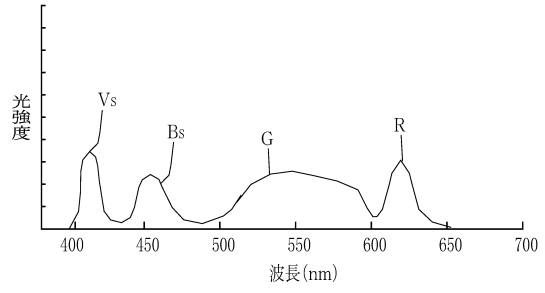
【図28】



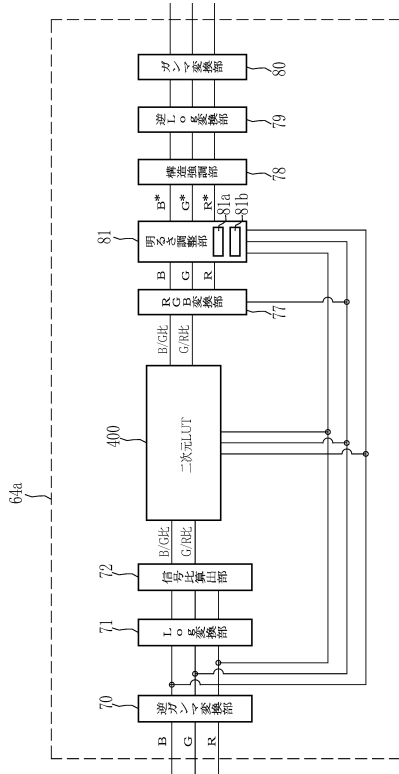
【図 29】



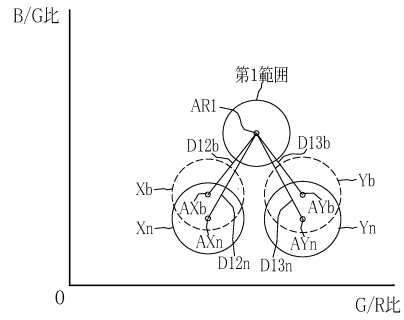
【図 30】



【図 31】



【図 32】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2010-079522(JP,A)
特開2009-279150(JP,A)
米国特許出願公開第2009/0279760(US,A1)
米国特許出願公開第2010/0111414(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 1/00 - 1/32
G06T 1/00 - 1/40

专利名称(译)	医学图像处理设备，其操作方法，内窥镜系统		
公开(公告)号	JP6383829B2	公开(公告)日	2018-08-29
申请号	JP2017064645	申请日	2017-03-29
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	藏本昌之 杉崎誠		
发明人	藏本 昌之 杉崎 誠		
IPC分类号	A61B1/045 A61B1/273 G06T1/00		
FI分类号	A61B1/045.616 A61B1/045.618 A61B1/045.610 A61B1/273 G06T1/00.290		
F-TERM分类号	4C161/AA01 4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/NN05 4C161/SS21 4C161/TT13 4C161/WW08 5B057/AA07 5B057/BA02 5B057/CA01 5B057/CA08 5B057/CA12 5B057/CA16 5B057/CB01 5B057/CB08 5B057/CB12 5B057/CB20 5B057/CD02 5B057/CE03 5B057/CE06 5B057/DA08 5B057/DB06 5B057/DB09 5B057/DC25		
其他公开文献	JP2017140421A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

本发明提供一种医学图像处理设备，其操作方法和内窥镜系统，其生成强调诸如胃粘膜萎缩的萎缩部分和正常部位之类的异常部分之间的颜色差异的图像。输入第一RGB图像信号。从第一RGB图像信号获得多个颜色信息。在由多个颜色信息形成的特征空间中，在保持第一和第三范围的坐标的同时，执行第一处理以将第二范围的坐标移动到包括原点的参考范围。执行第三处理以移动第三范围的坐标，同时保持第一范围的坐标并将第二范围的坐标保持为参考范围。[选定图]图13A。

(19) 日本国特許庁 (JP)	(12) 特許公報 (B2)	(11) 特許番号 特許第6383829号 (P6383829)
(45) 発行日 平成30年8月29日 (2018. 8. 29)	(24) 登録日 平成30年8月10日 (2018. 8. 10)	
(51) Int. Cl.	F I	
A 6 1 B 1/045 (2006. 01)	A 6 1 B 1/045 6 1 6	
A 6 1 B 1/273 (2006. 01)	A 6 1 B 1/045 6 1 8	
G 0 6 T 1/00 (2006. 01)	A 6 1 B 1/045 6 1 0	
	A 6 1 B 1/273	
	G 0 6 T 1/00 2 9 0	
		請求項の数 12 (全 28 頁)
(21) 出願番号 特願2017-64645 (P2017-64645)	(73) 特許権者 306037311 富士フイルム株式会社 東京都港区西麻布2丁目26番30号	
(22) 出願日 平成29年3月29日 (2017. 3. 29)	(74) 代理人 110001988 特許業務法人小林国際特許事務所	
(62) 分割の表示 特願2014-133390 (P2014-133390) の分割	(72) 発明者 藏本 昌之 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地 富士フイルム株式会社内	
原出願日 平成26年6月27日 (2014. 6. 27)	(72) 発明者 杉崎 誠 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地 富士フイルム株式会社内	
(65) 公開番号 特開2017-140421 (P2017-140421A)	審査官 磯野 光司	
(43) 公開日 平成29年8月17日 (2017. 8. 17)		
審査請求日 平成29年3月29日 (2017. 3. 29)		

(54) 【発明の名称】 医用画像処理装置及びその操作方法並びに内視鏡システム

最終頁に続く